

選択的評価事項に係る評価

# 自己評価書

平成20年6月

神奈川県立保健福祉大学



# 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	4

## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 神奈川県立保健福祉大学

(2) 所在地 神奈川県横須賀市

#### (3) 学部等の構成

学部：保健福祉学部

研究科：保健福祉学研究科

関連施設：実践教育センター

#### (4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：学部958人，大学院49人

専任教員数：108人

助手数：0人

### 2 特徴

神奈川県では、「明るい長寿・福祉社会」「個性豊かな文化的社会の創造」「活力ある新たな地域経済」の実現という基本目標のもと、「活力ある神奈川、心豊かなふるさと」を実現するため、平成9年に県政運営の総合指針である「かながわ新総合計画21」を策定した。

その中で「保健・医療・福祉を担う人材の確保」の主要政策として、「保健・医療・福祉人材養成の新拠点整備」を位置づけるとともに、県が重点的かつ総合的に取り組む施策群である21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして「保健・医療・福祉の人材づくり」を位置づけ、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりのため、県立保健福祉大学の整備に取り組むことが決まった。

さらに平成19年にまとめられた「神奈川力構想」では、神奈川県内の保健・医療・福祉人材の養成の充実及び現任者教育の充実と専門性の向上が主要施策として掲げられ、その拠点として本学が位置づけられている。

本学では、次の3点（①保健・医療・福祉の連携と総合化②生涯にわたる継続教育の重視③地域社会への貢献）を基本理念としつつ、国際的視野に立ってより新しい文化を創造する拠点として教育・研究を行っている。

また、本学では、4年制大学としての保健福祉学部に加え、大学の附置機関として実践教育センターを設置し、大学の基本理念のひとつである「生涯にわたる継続教育の重視」を具体化する現任教育機関として、保健・医療・福祉の分野で既に活躍している様々な職種の方々の一層のレベルアップを図っている。さらに、平成19年4月からは、保健・医療・福祉にかかわる広い理解を持って、それぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度

専門職業人を育成することを目標に大学院を設置した。その上で、本学の特徴として次の4点をあげる。

#### ① 「ヒューマンサービス論」の開設

本学では、基本理念である「保健・医療・福祉の連携と総合化」「ヒューマンサービス」を実践するために必要な幅広い知識や、豊かな教養を身につける必要性について学生一人ひとりが深く理解し、本学で様々な科目を学ぶ意欲を育むことをめざしている。

そのため本学の理念を象徴する科目として「ヒューマンサービス論Ⅰ」を1年次、さらに4年次に「ヒューマンサービス論Ⅱ」を必修科目として設置し、学長以下学部長、各学科長が中心となって本科目を担当し、本学の教育の理念・目標を学生とともに学ぶこととしている。

このヒューマンサービスという基本概念は、わが国には十分浸透していない新しい分野であることから、概念を共有するために、教員有志による各国、特に米国の主要文献収集に努めるなどしている。また、全米ヒューマンサービス学会及び全米ヒューマンサービス教育連盟に教員を派遣して交流を図り、同学会機関誌に本学の教育が取り上げられたこともある。また、米国より全米ヒューマンサービス教育連盟の中核教員を招き、協働研究を行い、それを機に本学のヒューマンサービス教育について共同研究発表を行っている。

さらに、単位互換の問い合わせも受けている。

#### ② 連携実践教育科目の開設

「保健・医療・福祉の連携と総合化」を実現するためには、専門分野だけでなく、他分野の各専門職の役割・現状・課題について把握していなくてはならない。そこで「健康論」など、連携実践教育科目を開設している。

#### ③ 病院や社会福祉施設など現場での学習・体験の重視

保健・医療・福祉の様々な場面における実践や、利用者の状況を理解する実習を多く取り入れている。

#### ④ 現任教育機関「実践教育センター」の設置

すでに保健・医療・福祉の各分野で活躍されている様々な職種の方のより一層のレベルアップのため、指導・管理者養成、高度専門等の各教育研修を実施し、地域が抱える課題解決のための実践研究に取り組んでいる。また専門職の方々の、自主的な研究活動等の場としても活用することができる。

## II 目的

### 1 本学の基本理念及び教育目標

本学は、平成 15 年、時代が求める人材を育成することを目標に、国際的視野に立ってより新しい文化を創造する拠点として開学した。本学の基本理念は、次の 3 点である。

#### (1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成する。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身に付けた、トータルなサービスのできる人材の育成を目指す。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身に付けるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成する。

#### (2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきている。

こうした在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療や在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行う。

#### (3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参画のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指す。

### 2 学士課程（保健福祉学部）の教育目標

本学の基本理念をふまえた上で、教育目標として、以下の 6 項目をもってあたっている。

- (1) かけがえのない存在である「ひと」を深く理解するとともに、豊かな人間関係を築く力を培う。
- (2) 人々のニーズやコミュニティが抱える様々な課題を広い視野で考察、分析し、市民との協働により解決する力を培う。
- (3) 人々にとって最適な保健・医療・福祉サービスを提供するため、常に科学的根拠に基づく判断力を持ち、高い倫理観や人権意識を基盤とした実践力を培う。
- (4) 保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を理解するとともに、連携して協働できる力を培う。
- (5) 専門領域における基礎的知識や技術を十分理解するとともに、主体的に学問を探究し、真理を追究する姿勢を培う。
- (6) 国際的な視野に立ち、コミュニティを基盤として、広く世界に貢献する力を培う。

### 3 修士課程（保健福祉学研究科）の教育目標

少子高齢化の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域で質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められている。

このようなニーズに応えるため、本学修士課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解を持ってそれぞれの分野と、連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成するため、教育目標として、以下の3項目をもってあたっている。

- (1) 保健・医療・福祉の諸問題について、現場で実践した内容を体系的に整理し、社会へ発信できる能力を持つ人材の育成
- (2) 行政、施設、地域などの現場において、リーダーまたは管理者として活躍できる人材の育成
- (3) 現場で働く社会人を受け入れ、実社会で身につけた実践的な知識・経験を学問的に検証しつつ、さらにこれを高めていく人材の育成

### 4 実践教育センターの教育目標

実践教育センターでは、医療、看護、介護技術の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる保健・医療・福祉人材の育成をめざし、以下の3項目を主要な教育目標として教育研修を実施している。

- (1) 職業倫理や人権意識を磨くなど、より深く人を理解するための高い教養を身につける。
- (2) 医療・看護・介護技術等の高度化に対応する専門知識・技術の向上を図る。
- (3) 関連する分野を理解し、保健・医療・福祉の連携を実践する能力の向上を図る。

また、病院や福祉施設等の方々とともに、地域が抱える課題を解決するため各学科・専攻の垣根を越えて協働研究の場を大学全体として形成し、実践研究にも取り組んでいる。

### Ⅲ 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

#### 1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学の基本理念のひとつである「地域社会への貢献」は、今日、大学一般に対して強く求められている社会的要請でもある。そこで本学では、常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に参加することを目指している。

以上のような目的から、本学では、①ヒューマンサービス公開講座の実施②科目等履修生の受け入れ③実践教育センターにおける現任者教育を実施し、正規課程の学生以外に対する教育研究サービスを行っている。

## 2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

### (1) 観点ごとの分析

**観点B-1-①：** 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

#### 【観点到係わる状況】

本学の研究成果を地域社会に還元し、広く県民の教養を高め、文化の向上に資するため、また開かれた大学として地域社会に貢献するため（別添資料3-1-②-1 p114 大学学則第61条）、平成15年度の開学以来、一般県民を対象に公開講座を実施している（「ヒューマンサービス公開講座」としての開催は平成16年度より）。ヒューマンサービス公開講座の基本方針及び実施計画は、公開講座委員会で議論され、決定している。

公開講座の開催の趣旨及び日程等については、ホームページ、県のたより、広報よこすか、三浦半島だより（横須賀三浦地区県政情報センター発行）、生涯学習システム・生涯学習情報誌 PLANET かながわ、チラシ（県・市町村生涯学習主管課、関係団体等）を通じて、広く県民に周知している。

科目等履修生の受け入れについては、学則によって定められており、本学事務局で配布している科目等履修生募集要項（別添資料B-1-①-1）に加えてホームページでも情報提供している。科目等履修生は、希望する科目（原則として実験実習科目等を除いた科目）を履修し、試験に合格すれば大学の単位が授与される（別添資料3-1-②-1 p113 大学学則第56条）。

実践教育センターは、現任者教育のために大学に附置された教育・研修機関であり、教育・研修に係る重要事項は実践教育センター運営会議や各種の委員会で協議して決定している。実践教育推進委員会や入試委員会等で前年度の事業評価や社会ニーズを踏まえて、教育目的や目標を定め、効果的な事業推進について十分検討を加えて、方針や計画の決定をしている。

実践教育センターの各教育課程のカリキュラム編成や入試に関する事項、研修開催計画等については「募集要項」やチラシを作成して関係機関に配布するとともに、ホームページや各種広報誌へ掲載するなど、幅広く情報提供し、周知を図っている。

#### 【分析結果とその理由】

以上のような状況から、計画や具体的方針が定められており、周知がされている。

**観点B-1-②：** 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

#### 【観点到係わる状況】

公開講座のテーマは、教授会の下に設置する公開講座委員会において、本学における研究・教育活動の中から、県民ニーズにあったテーマを選択しており、平成16年度からは参加者アンケートを行い、受講希望の多かったテーマも考慮したうえでメインテーマに設定している。

平成15年度から17年度までは、1日の講演会として、講堂を使用して実施した。平成18年度及び平成19年度は、授業形式で決まった曜日に複数回、共通のテーマについて各学科からの視点で講演を行った。これまでに実施された公開講座の概要は別添資料B-1-②-1「保健福祉大学公開講座等平成15年度～19年度実績」のと



おりである。

科目等履修生については、募集要項に基づいた手続きで書類審査のうえ、すべての学科で受け入れている（資料B-1-②-A）。

実践教育センターの各教育課程は、開設期間が6ヶ月から12ヶ月、履修時間が175時間から975時間で、毎日通学する課程、週1～3日通学して仕事をしながら学ぶ課程等多岐にわたる。教員養成、管理者養成、認定看護師養成、栄養ケア・マネジメント教育など資格に繋がる教育をはじめ保健福祉分野の専門性やヒューマンサービスなどケアの質の向上を目指した人材育成のための教育などがある。各課程とも定員は10～40名と少人数であり、講義で専門知識や技術を学ぶとともに演習やグループ討議で現場の課題を共有し深めていけるような授業形態になっている（別添資料B-1-②-2）。

資料 B-1-②-A 各年度の科目等履修生の受入れ状況

年度	対象科目数	応募人数	履修人数
平成17年度	220科目	23名	23名
平成18年度	226科目	20名	20名
平成19年度	223科目	15名	12名

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のような状況から、計画に基づいた活動が適切に実施されていると考える。

**観点B-1-③： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。**

#### 【観点到に係わる状況】

公開講座の参加者は平成16年度155名、平成17年度128名であった。平成18年度は、毎週1回、1人の講師で、学生が授業を受けている講義室において5回実施した。その結果、毎回80名の定員に対して、約70名の参加があり、5回全ての皆勤者43名には修了書を授与し、概ね好評であった。平成19年度は、前年度と同様の形式で講堂において6回にわたり開催したところ、毎回120名を超える出席者があった。平成17年度からは手話通訳者の配置及び点字資料の作成を行い、各講演を育児中の母親等の保育者に参加しやすくするために保育室も設置した。

公開講座に対するアンケート集計によると「大変役立つ内容だった」「ある程度役立つ内容であった」との回答者が9割を占めていた。「今後もずっと継続して欲しい」との要望も多かった。難易度についても「わかりやすかった」が8割を占めており、受講者の評価・満足度は良好であり、講義内容についても概ね好評であった。

科目等履修生については、多様な目的をもった社会人等の受け入れを行っている。また、科目等履修生からの授業評価は、学期末に正規学生と同様に科目ごとになされているが、授業によっては、授業中のリアクションペーパーなどをとおして、科目等履修生の授業に対する満足度や課題の達成度などを把握している。

実践教育センターの平成19年度教育課程の学生は293名で、研修の受講者が1,282名、科目等履修生を含めると全体で1,600人余りで、総数では毎年増えてきているが、診療報酬の改正や介護保険法の改正などの制度改革により職場環境が厳しくなっている中、学生が集まりにくい状況になっている。学生の修了時のアンケート調査結果ではカリキュラム構成、内容、進行、授業形態など7～8割の学生が適切、ほぼ適切と答えており、また教

育指導、教育施設についても高い評価がされている。また、受講のきっかけが卒業生や上司の勧めという学生も多く、受講を契機に地域で学習会がスタートし、ネットワークづくりに発展し、卒業後の業務活動に大きな成果を生んでいる事例も見受けられる。

**【分析結果とその根拠理由】**

公開講座については、受講生から高い評価を得ている。

科目等履修生については、毎年全ての希望者を受け入れており、ニーズに応じている。また、各授業のなかで科目等履修生の授業に対する評価を把握することは重要なことであり、今後とも積極的な取り組みが望まれる。

実践教育センターに関しては、現任教職機関としての実践教育センターが目指す教育方針や内容が理解され、センターの存在が保健・医療・福祉の現場で評価されており、多数の現任者が学び、それを実践の場で活かして活動することで現場を変える力となっていることから、学習の成果が上がっていると判断する。

**観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。**

**【観点到に係わる状況】**

公開講座終了後、公開講座委員会において、アンケート調査結果を参考に開催講座を自己評価し活動の成果を向上させるために努力している。また、テーマ設定に当たっては、開催要望のあったテーマを踏まえ、学習機会を広く市民に提供する講座、市民の多様化・専門化する学習ニーズ・意欲に応える講座となるよう努力している。

科目等履修生については教務委員会が担当し、受け入れや学習状況、成績などに関連した事柄について把握し、正規課程以外の学生についても十分な教育がなされるように当該委員会で検討し受け入れ科目を増やすなど、改善を図っている。

実践教育センターにおいては、教育課程の中で資格に直接結びつかない連携・専門の5課程については、全体として応募者数が少ない状況でこれまで課題となっていた。今日、保健福祉の現場が大きく変わる中で職場環境が厳しく、仕事をしながらウィークデイに学ぶことが難しい状況にあるので、働きながらも学びやすいように土曜日だけで必須科目を修了し卒業できるようカリキュラムのスリム化や再編を図り、平成20年度募集を行ったところ応募者が増え、ほぼ定員を満たすことができた。

また、社会動向や制度改革などを勘案しながら計画的に教育課程を充実発展させ、15年度には7課程でスタートしたが、平成19年度には11課程を開設している（別添資料B-1-②-2）。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のような状況から、改善のための取り組みが適切に行われていると判断する。

**(2) 目的の達成状況の判断**

目的の達成状況が良好である。

### (3) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

- ・参加者からのアンケート結果などから判断して、本学の行っている正規課程の学生以外への教育サービスがおおむね高い評価を得ている点
- ・改善のための取組が継続的に行われている点

#### 【改善を要する点】

特になし

### (4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

本学の基本理念のひとつである「地域社会への貢献」は、今日、大学一般に対して強く求められている社会的要請でもある。そこで本学では、常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に参加することを目指し、①ヒューマンサービス公開講座の実施②科目等履修生の受け入れ③実践教育センターにおける現任者教育を実施し、正規課程の学生以外に対する教育研究サービスを行っている。

これらの活動は学内での議論を経て、継続的に内容の調整や改善に取り組んでいる。具体例としては、例えば公開講座において参加者からの要望が多かったことがらを次年度のメインテーマに設定したり、受講生が仕事と学習の両立ができるように、実践教育センターのカリキュラムのスリム化や再編を行ったりしたことなどがあげられる。またこれらの活動の周知にあたっては、県のたよりや本学ホームページへの掲載などを幅広く行っており、広く県民の参加を促している。

その結果、各種アンケートにおいて受講生から高い評価が寄せられたり、毎回多くの参加者が集まるなど、これらの活動が円滑に行われている。